

31 神広監第 18 号
令和元年 7 月 25 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 福田 紀彦 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 松井 宣之

監査委員職務執行者 渡邊 忠則

平成 30 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 30 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。

平成 30 年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

平成30年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者
医療特別会計歳入歳出決算の審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和元年6月1日から令和元年7月25日まで

第3 審査の方法

平成30年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、監査実施計画書に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月現金出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

平成30年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	902,671,287,000	909,669,860,209	894,864,040,866	14,805,819,343	
内訳	一般会計	4,034,568,000	4,857,267,950	3,572,831,790	1,284,436,160
	後期高齢者医療特別会計	898,636,719,000	904,812,592,259	891,291,209,076	13,521,383,183

本年度は、予算現額9,026億7,128万7,000円に対し

歳入9,096億6,986万209円

(予算現額に対する割合100.78%)

歳出8,948億6,404万866円

(予算現額に対する割合99.14%)

差引額は148億581万9,343円である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円)

区分	平成30年度	平成29年度	増減額	前年度比率	
歳入	909,669,860,209	887,142,652,119	22,527,208,090	102.54%	
歳出	894,864,040,866	866,276,122,728	28,587,918,138	103.30%	
歳入歳出差引額 A	14,805,819,343	20,866,529,391	△ 6,060,710,048	70.95%	
内訳	一般会計	1,284,436,160	470,424,715	814,011,445	273.04%
	後期高齢者医療特別会計	13,521,383,183	20,396,104,676	△ 6,874,721,493	66.29%
翌年度に繰り越すべき財源 B	0	0	0	-	
内訳	一般会計	0	0	0	-
	後期高齢者医療特別会計	0	0	0	-
実質収支 C(=A-B)	14,805,819,343	20,866,529,391	△ 6,060,710,048	70.95%	
単年度収支 C-(前年度C)	△ 6,060,710,048	△ 5,231,061,213	△ 829,648,835	-	

(注) 前年度比率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 225 億 2,720 万 8,090 円 (2.54%) の増、歳出額は 285 億 8,791 万 8,138 円 (3.30%) の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 148 億 581 万 9,343 円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額 208 億 6,652 万 9,391 円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は、△60 億 6,071 万 48 円となっている。

(2) 一般会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入 済額との比較 C-A	収入 未済額 B-C	不納 欠損額	収入率 C/A
分担金及び 負担金	2,485,848,000	2,485,848,000	2,485,848,000	0	0	0	100.00%
国庫支出金	439,995,000	1,263,402,741	1,263,402,741	823,407,741	0	0	287.14%
財産収入	305,000	6,827	6,827	△ 298,173	0	0	2.24%
繰入金	635,945,000	635,945,000	635,945,000	0	0	0	100.00%
繰越金	470,425,000	470,424,715	470,424,715	△ 285	0	0	100.00%
諸収入	101,000	72,667	72,667	△ 28,333	0	0	71.95%
県支出金	1,949,000	1,568,000	1,568,000	△ 381,000	0	0	80.45%
計	4,034,568,000	4,857,267,950	4,857,267,950	822,699,950	0	0	120.39%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、48 億 5,726 万 7,950 円であり、予算現額 (40 億 3,456 万 8,000 円) に比べ、8 億 2,269 万 9,950 円の増であった。

収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が 8 億 2,340 万 7,741 円増加したためである。

予算現額 (40 億 3,456 万 8,000 円) に対する収入率は 120.39% である。

また、収入未済額及び不納欠損額は 0 円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A
議 会 費	1,913,000	1,020,542	0	892,458	53.35%
総 務 費	4,022,655,000	3,571,811,248	0	450,843,752	88.79%
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00%
計	4,034,568,000	3,572,831,790	0	461,736,210	88.56%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、35億7,283万1,790円であった。

予算現額(40億3,456万8,000円)に対する執行率は88.56%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、4億6,173万6,210円が不用額となった。

支出済額(35億7,283万1,790円)の内訳は、総務費(35億7,181万1,248円)が大部分を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額 との比較 C-A	収入未済額 B-C	不納 欠損 額	収入率 C/A
市町村 支出金	174,108,391,000	174,329,028,706	174,329,028,706	220,637,706	0	0	100.13%
国庫 支出金	247,671,416,000	257,864,798,259	257,864,798,259	10,193,382,259	0	0	104.12%
県支出金	71,836,659,000	69,929,262,000	69,929,262,000	△ 1,907,397,000	0	0	97.34%
支払基金 交付金	376,973,779,000	374,316,658,000	374,316,658,000	△ 2,657,121,000	0	0	99.30%
特別高額医療費 共同事業交付金	338,601,000	324,549,454	324,549,454	△ 14,051,546	0	0	95.85%
財産収入	244,000	104,066	104,066	△ 139,934	0	0	42.65%
繰入金	6,476,168,000	6,476,167,000	6,476,167,000	△ 1,000	0	0	100.00%
繰越金	20,396,105,000	20,396,104,676	20,396,104,676	△ 324	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00%
諸収入	835,355,000	1,370,517,259	1,175,920,098	340,565,098	194,597,161	0	140.77%
計	898,636,719,000	905,007,189,420	904,812,592,259	6,175,873,259	194,597,161	0	100.69%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、9,048億1,259万2,259円であり、予算現額(8,986億3,671万9,000円)に比べ、61億7,587万3,259円の増であった。

収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が101億9,338万2,259円、諸収入が3億4,056万5,098円増加したためである。

予算現額(8,986億3,671万9,000円)に対する収入率は100.69%である。

また、収入未済額は1億9,459万7,161円で、諸収入の雑入(第三者納付金及び返納金)において発生している。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B / A
保 険 給 付 費	873,445,797,000	866,427,941,857	0	7,017,855,143	99.20%
特別高額医療費 共同事業拠出金	451,469,000	311,503,144	0	139,965,856	69.00%
保 健 事 業 費	3,038,185,000	2,898,641,237	0	139,543,763	95.41%
基 金 積 立 金	6,857,902,000	6,857,901,066	0	934	100.00%
公 債 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00%
諸 支 出 金	14,842,366,000	14,795,221,772	0	47,144,228	99.68%
計	898,636,719,000	891,291,209,076	0	7,345,509,924	99.18%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、8,912億9,120万9,076円であった。

予算現額(8,986億3,671万9,000円)に対する執行率は、99.18%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、73億4,550万9,924円が不用額となった。

支出済額(8,912億9,120万9,076円)の内訳は、保険給付費(8,664億2,794万1,857円)が大部分を占めている。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
1,284,436	0	0	0	1,284,436

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
13,521,383	0	0	0	13,521,383

(注) 「歳入歳出差引額(形式収支)」の額は、千円未満の端数を四捨五入した歳入総額と歳出総額の差を記載している。

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、平成30年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間内の財政の均衡を図るために設置されたものである。平成30年度末の現在高は、125億8,412万3,308円となっている。

財政調整基金は、被保険者証の一斉更新業務を行うための臨時的経費が2年毎に必ず発生するところ、この経費については市町村負担金に上乘せすることから、隔年で負担金が大幅に増減してしまうため、各年度の共通経費の平準化と安定した財政運営を目的として平成24年度に設置されたものである。平成30年度末の現在高は、3億1,869万4,102円となっている。

保健事業等支援基金は被保険者の健康の保持増進を目的とした保健事業等に要する費用に充てるために、平成30年度に設置されたものである。平成30年度末の現在高は3億4,553万3,365円となっている。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(単位：円)

区 分	平成29年度末 現在高 A (H30.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成30年度末 現在高 A+B (H31.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	12,202,389,242	381,734,066		12,584,123,308
		6,857,901,066	△ 6,476,167,000	

財政調整基金

(単位：円)

区 分	平成29年度末 現在高 A (H30.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成30年度末 現在高 A+B (H31.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	862,888,559	△ 544,194,457		318,694,102
		154,750,543	△ 698,945,000	

保健事業等支援基金

(単位：円)

区 分	平成29年度末 現在高 A (H30.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成30年度末 現在高 A+B (H31.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	0	345,533,365		345,533,365
		345,533,365	0	

意見

平成 30 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査の状況については以上のとおりである。

平成 30 年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が 40 億 3,456 万 8,000 円、歳入歳出差引残額が 12 億 8,443 万 6,160 円となった。これは、歳入については、主に国庫支出金が予算額を上回り、歳出については、事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が 8,986 億 3,671 万 9,000 円、歳入歳出差引残額が 135 億 2,138 万 3,183 円となった。これは、歳入については、国庫支出金等の収入額が予算額を上回ったことなど、歳出については、保険給付費等の支出額が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

なお、特別会計歳入において、第三者納付金及び返納金に 1 億 9,459 万 7,161 円の収入未済額が発生しているが、ここ数年の収入未済額の推移については、減少傾向にあるものの、昨年度と比較すると未済額が増加している。平成 30 年度には第三者行為求償事務の委託範囲の拡大等を実施しているが、不当利得求償についても更なる対応策の検討を行い、より一層の徴収強化を図りたい。

我が国の後期高齢者医療制度の状況として、被保険者数が年々増加しており、それに伴い医療費も今後も増大していくことが予測される。また、平成 30 年度には、国による保険料軽減特例の見直しや高額療養費の上限額の引き上げ等の制度改正が施行されており、持続可能な制度運営が図られているところである。

神奈川県においても、国と同様に今後も被保険者数及び医療費の増加が見込まれるため、財政運営については厳しい状況が継続すると考えられる。

そのような状況の中で、神奈川県後期高齢者医療広域連合としては、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けることができるよう、国、県及び市町村等の関係機関との連携を図りながら、現制度の安定した運営を実施するため、今後とも積極的な歳入の確保に努めるとともに、事業の執行に当たっては限りある財源を

有効に活用し、歳入歳出両面について執行率の向上等の改善を図り、規律ある財政運営を図られたい。